

補正予算特別委員会(質疑の抜粋)

今定例会では6888万円の一般会計補正予算(第5号)をはじめ、11の特別会計補正予算を含む12議案を審査し、それぞれ可決、認定しました。ここでは、補正予算特別委員会での主な質疑の内容を紹介します。

【総務費】

ふるさと納税推進事業費について

問 ふるさと納税寄付金に対する事務委託料及び事務手数料ならびに「ふるさと夢基金」積立金の相互関係はどのようになっているか。

答 ふるさと納税寄付金に対し、50%相当の返礼品を含む62%の事務委託料と郵便料等の手数料を差し引いた残りを「ふるさと夢基金」に積み立て

ている。

問 ふるさと納税寄付金が減少した理由とその対策についてどのように考えているか。

答 ふるさと納税は任意の寄付金であり、市町間の競争が過熱していること、総務省が返礼の割合が高いものや高額なものは返礼品として適当でないとする通知をしたこと、さらに本市の返礼品が固定化していることが原因と思われる。今後は

「ふるさと夢基金」を活用した事業の成果を積極的に公開し、本市の魅力

をPRしていきたい。

【民生費】

私立保育所運営助成事業費について

問 保育所費と認定こども園費についてそれぞれ利用者が見込みより少ないため減額するとの説明があったが、利用者数の状況についてどうか。

答 保育所について、年度当初は、延べ5496人、認定こども園について、年度当初は、延べ6877人で143人の減となっているため、このたび減額している。

【教育費】

施設整備事業費について

問 小・中学校のトイレの洋式化とフロアの乾式化に必要な改修工事に係る今後の予定はどのようなになっているか。

答 平成30年度に中之町小学校、沼田小学校及び本郷中学校の工事を完了

し、31年度には幸崎小学校と久井中学校の工事を完了する予定である。設計等が済んでいない、西小学校、深小学校、糸崎小学校及び第三中学校については、32年度を目途に工事を完了する計画である。

【討論・採決】

【討論】

補正予算特別委員会では審査された議第43号及び議第51号について、反対の討論が行われた。

・反対討論

大型事業推進に伴う地方債の繰り上げ償還に貴

重な一般財源を充てること、また、国民健康保険の剰余金等を税の負担軽減に活用せず、基金に上乘せをするといった財政運営は望ましくない。

【採決】

討論された議第43号及び議第51号は、起立採決の結果、賛成多数で可決。ほか10件については、全員一致、原案どおり可決した。

※採決の結果は、18・19ページ及び三原市議会ホームページ内の「議決結果」をご参照ください。

議員全員協議会の概要

市長要請による議員全員協議会が1月17日、3月19日に行われ、「円一官庁街エリアの公共施設再編成方針(案)」について「ほか13件の説明があり、質疑応答が行われました。」

※議員全員協議会とは・・・市から提出された議案を審査する委員会とは違い、市が行政上の重要問題等について、議会の意見を聴くための協議会のこと。

円一官庁街エリアの公共施設編成(案)について

【概要】円一エリアの一体的な再編が必要となる

ため、7つの公共施設の概要説明があった。

問 旧消防庁舎と円一町駐車を解体して平面的な使い方をするという考

え方が示されているが、定期利用の在り方も含め今後の考えについて問

答 円一町駐車場の使用

高坂自然休養村リノベーション基本計画の見直しについて

【概要】「ふるさと高坂佛通寺活性化協議会」を設置して地元の意見収集をし、公共施設等総合管理計画の指針をふまえた上で、27年2月に説明した計画を見直した。

問 公共施設の見直しをしている最中の投資であ

り、整合性はあるのか。

答 環境保全・観光農業推進・都市住民の憩いの場を提供するという休養村は、市内に1か所だけでなく、北部エリア機能の活性化と、南部エリアは機能を変更し、活用を検討する。

問 事業体制は大丈夫か。

答 2年かけて準備してきた。

問 指定管理でコストが下がるか。
答 現状を超えない。

尾道系崎港松浜2工区 に関わる土地利用計画 の見直しについて

問 松浜地区活性化協議会では、どのような協議がなされたのか。

答 協議会は既に解散しており、また、計画区域は変更となるが、内容は変更しないため協議は行っていない。

問 市は、観光拠点とするとやっているが、ここがどうやったら、観光拠点になるのか。

答 瀬戸内海を望む開放感あふれる臨海部というロケーション特性を生かし、市中心部とは違う賑わいづくりに取り組んでいきたいと考えている。

敬老会事業等の見直しについて

問 この事業の見直しを町内会へはどのような説明をしているのか。

答 高齢者人口の増加に伴い地域包括支援セン

ターの相談機能や民生委員の見守り体制を充実させていくことを説明し、理解を求めている。

次年度予算については再検討する。

※このことについて、2月定例会では議案提出されていない。

清水南山遺品の寄附受納 及び検証について

【概要】 清水南山の遺作1115点が孫の田畠能子さんから本市に寄附されたので特別展覧会を開催する。

また、清水南山を特別功績者として顕彰する。



清水南山・板谷波山合作「雲文香炉」

施設類型別実施計画(案)について

【概要】 社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、保健・福祉施設、その他施設の実施計画(案)

問 市民福祉会館は廃止予定だが、150人収容のホールは駅前西館へ移転可能か問う。

答 リージョン中講堂、中央公民館等の利用で対応したい。

問 平成31年度以降のゆめキャリアセンターはどうするか。

答 労働者のための講習施設としては他施設で対応できているので、民間活用も含めて検討する。

問 内港、港湾ビルは中心市街地の活性化と繋がりが強いので一体として考え、開発すべきではないか。

答 駅前東館跡地活性化事業と関連づけて行っていく。

第2次三原市環境基本計画について

【概要】 三原市が抱える

環境を見つめ直し、今後の新たな10年間を見据えた環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画。

問 オール三原で環境保全活動に取り組むまちづくりについて活動状況は、どうなっているのか。

答 メンバーの固定や高齢化で活動が低下している。新しいメンバーの加入や人材育成をし、活動を活性化していきたい。

三原市都市計画マスタープラン(案)について

【概要】 人口減少・少子高齢化の進行、防災意識の高まりなど、社会環境や住民意識が大きく変化していることから、22年に策定した都市計画マスタープランを次のように改定する。

「安全・安心・快適、そして元気に住み続けられるまちづくり」を目指す

- ① 土地利用の方針
- ② 都市施設の整備方針

- ③ 市街地の整備方針
- ④ 自然環境・景観の保全・形成の方針
- ⑤ 安全・安心なまちづくりの方針

以上5項目による分野別方針と、本市全体を①三原中央地域(沼田川より北部地域)②三原南部地域(沼田川より南部地域)③本郷地域④久井地域⑤大和地域と5地域に区分し、各地域の特性・課題を踏まえて、目標とする将来像を設定する。

三原市污水处理施設整備計画の策定について

【概要】 国からの要請に対し、22年度に策定した「三原市

公共下水道事業基本計画」の見直しを図り、38年度末での下水道整備率95%以上となるよう下水道整備区域を縮小し、整備区域等を示すもの。

問 今後、計画を期待されている市民の周知などどのようにされる予定か。

佐木島診療所の運営について

【概要】 30年4月3日から診療を開始する。

診療日数は週2回の火曜日、金曜日の午後。

秋以降、医療機器の整備完了後には、診療日数増の予定である。

診療科目内科・外科。



佐木島診療所